

令和4年12月2日

相模原市発表資料

さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に係る 認定式の開催について

相模原市産業集積促進条例により市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定書を交付しますのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

- 1 日 時 令和4年12月9日（金） 13時45分から14時45分まで
- 2 場 所 相模原市役所本庁舎 本館2階 第一特別会議室
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地区分	立地場所
株式会社第五電子工業	半導体製造装置製造業	新設 増設	緑区橋本台2丁目3 210-6他
城山工業株式会社	輸送用機械器具製造業	既存事業所 活用	緑区橋本台2丁目3 310-42
株式会社富澤商店	パン・菓子製造業	増設	緑区橋本台1丁目3 番3の一部
株式会社エリオニクス	電子応用装置製造業	既存事業所 活用	緑区橋本台3丁目1 727番地1他6筆
株式会社丹後製作所	木材加工機械製造業	増設	中央区田名字四ツ谷 3358-5他3筆
株式会社ナンエツ工業	金属製品製造業	既存事業所 活用	緑区橋本台3丁目1 743-53他2筆

【問合せ先】

環境経済局 企業誘致推進課

TEL:042-769-9253 担当:諏訪

産業集積促進方策（STEP50）とは

産業の活力こそが街の元気之源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで四度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

令和2年4月からは、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業（ロボット、航空宇宙）」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまでの認定件数等 （令和4年12月9日認定予定を含む）

- 認定件数 170件
- 認定企業による総投資額 約1,913億円
- 市税の増収効果 約112億円 ※令和3年度までの累計額

